

軽減税率制度導入まであと1年を切りました！

「消費税軽減税率制度」説明会

平成31年10月1日より、消費税率の引き上げと同時に軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は全ての事業者に関係があり、制度の実施に向けた準備が必要となります。

日時 平成30年12月11日(火)


13:30~14:30

場所 大川商工会議所 大会議室
(大川市大字酒見221-6)

申込方法 12月6日(木)までにFAX かお電話でお申し込みください
FAX (0944)88-1144 TEL (0944)86-2171

お問合せ 大川商工会議所 経営支援課

参加
無料



—プログラム—

- ・消費税軽減税率制度とは？
- ・軽減税率の対象品目
- ・帳簿や請求書の記載方法

消費税軽減税率制度説明会 受講申込書

大川商工会議所 行

FAX (0944) 88-1144

| | | | |
|------|--|--------------|--|
| 事業所名 | | ふりがな 受講者名 | |
| 所在地 | | | |
| 業種 | | 電話番号 | |

※ご記入いただいた個人情報は、本説明会に関する連絡のみに使用いたします。

【主催】大川商工会議所／大川税務署／(公社)大川三瀬法人会